



～こどもは市の宝である～

皆さんもご存知のことと思いますが、このフレーズは所沢市民憲章に謳われる一節です。

この理念のもと、市では、子どもたちやその保護者、子どもたちを取り巻く環境などに対する施策を市の重要課題に位置づけ、「所沢市次世代育成支援行動計画（前期・後期）」を策定し、様々な取組を展開しています。さらに、今年度スタートしました「第5次所沢市総合計画前期基本計画」においても

「『みんなで育む』子ども支援」を「総合的に取り組む重点課題」に位置づけ、一層の充実を目指しています。

しかしながら、近年、社会・経済状況の急激な変化が子どもや子どもたちを取り巻く環境に様々な影響を及ぼすとともに、子どもたちに関わる重大事件が続発するなど、大きな社会問題となっています。そのために、子どもたちの安心や安全の確保に関心が集まっており、中でも、放課後における子どもたちの居場所に対する市民ニーズが、大変高まっています。

こうした中、市では、放課後児童対策として、平成19年度に「放課後子どもプラン」を策定し、放課後の留守家庭児童対策及び全児童対策に積極的に取り組むことによって、大規模児童クラブ解消の推進や、ほうかごところの拡充などを実現してきました。

このたび、この「放課後子どもプラン」の更なる推進を図るとともに、子どもたちの放課後に関わる様々な施策・取組を総合的に捉え、市のみならず、市民の皆さんと共に、より充実した放課後を作り上げていくために、「所沢市放課後こども健全育成基本方針」を策定しました。

放課後という限られた時間の中で、より一層の子どもたちの健全育成を図るためには、居場所を確保することはもちろんのこと、地域にお住まいの皆さんが、子どもたちの成長に深く関わり、地域全体で育むという姿勢が大変重要です。こうした考えのもと、この基本方針では、子どもたちの放課後における地域の重要性や役割などを謳っています。

皆さんには、是非、この基本方針の趣旨をご理解いただき、子どもたちの笑顔があふれるまちを目指してご協力くださいますよう、お願いいたします。

結びに、この基本方針の策定にあたりまして、策定委員会やアンケート調査など、様々な機会を通じてご協力いただきました多くの市民の皆さんに、心よりお礼申し上げます。

平成23年4月

所沢市長 当麻 よし子